

平成31年2月定例会

〔 会期 平成31年2月6日(水) 1日限  
場所 公設庄内青果物地方卸売市場会議室 〕

平成31年第1回庄内広域行政組合議会  
2月定例会会議録



平成31年2月6日（水曜日） 午後3時 開議

~~~~~  
◎出欠席議員氏名

議 長 渋谷 耕 一

**出 席 議 員 (14名)**

|      |         |      |         |
|------|---------|------|---------|
| 1 番  | 高 橋 正 和 | 2 番  | 齋 藤 美 昭 |
| 3 番  | 江 口 暢 子 | 4 番  | 佐 藤 喜 紀 |
| 5 番  | 堀 豊 明   | 6 番  | 本 多 茂   |
| 7 番  | 小 林 茂 吉 | 9 番  | 土 門 治 明 |
| 10 番 | 加 藤 鑛 一 | 12 番 | 中 沢 洋   |
| 13 番 | 阿 部 寛   | 14 番 | 菅 原 一 浩 |
| 15 番 | 佐 藤 文 一 | 16 番 | 渋谷 耕 一  |

**欠 席 議 員 ( 1名)**

8 番 吉 宮 茂

**欠 員 ( 1名)**

11 番 鶴 岡 市

~~~~~

## ◎説明のために出席したもの

理事長 皆川 治  
(鶴岡市長)

副理事長 丸山 至  
(酒田市長)

理事 阿部 誠  
(三川町長)

理事 時田 博機  
(遊佐町長)

理事代理 阿部 金彦  
(庄内町副町長)

監査委員 加藤 裕  
(酒田市監査委員)

監査委員書記 土井 義孝  
(酒田市監査委員事務局長)

会計管理者 叶野 明美  
(鶴岡市会計管理者)

参与 阿部 勉  
(酒田市企画部長)

参与 中里 智子  
(酒田市農林水産部長)

庄内広域行政組合  
事務局長 宮崎 和幸  
(酒田市)

広域行政事務所兼青果市場管理事務所  
兼食肉流通施設事務所  
所長 井上 克浩  
(鶴岡市農政課付主幹)

広域行政事務所  
次長 佐藤 光治  
(鶴岡市企画部次長兼政策企画課長)

広域行政事務所  
次長 莊司 忠和  
(酒田市企画調整課長)

---

## ◎議事日程

### 議事日程第1号

平成31年2月6日（水）午後3時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議第 1号 平成30年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 4 議第 2号 平成31年度庄内広域行政組合一般会計予算
- 第 5 議第 3号 平成31年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計予算
- 第 6 議第 4号 平成31年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計予算
- 第 7 議第 5号 平成31年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計予算
- 第 8 議第 6号 平成31年度庄内広域行政組合市町分賦金
- 第 9 議第 7号 庄内広域行政組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 第10 議第 8号 庄内広域行政組合公設庄内青果物地方卸売市場業務条例の一部改正について
- 第11 議第 9号 庄内広域行政組合と畜場設置及び管理条例の一部改正について

~~~~~

## ◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

~~~~~

## ◎開 議

(午後 3 時)

### ○議長 渋谷耕一議員

ただいまから平成 31 年 2 月庄内広域行政組合議会定例会を開会いたします。本日の欠席届者は 8 番 吉宮 茂 議員です。出席議員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。本日の議事は、お手元に配布しております議事日程第 1 号によって進めます。

~~~~~

## ◎日程第 1 会議録署名議員の指名

### ○議長 渋谷耕一議員

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 72 条の規定により、議長において 2 番 齋藤 美昭 議員、3 番 江口 暢子 議員を指名いたします。

~~~~~

## ◎日程第 2 会期の決定

### ○議長 渋谷耕一議員

次に、日程第 2 会期の決定を議題といたします。本定例会の会期につきましては、さきに議会運営委員会において協議されておりますので、その結果について、委員長の報告を求めます。5 番 堀豊明議会運営委員長。

### ○議会運営委員長 堀豊明議員

平成 31 年 2 月庄内広域行政組合議会定例会の会期につきましては、去る 1 月 30 日に議会運営委員会を開催し、協議した結果、本日 1 日限りとする事と決定いたしました。以上、ご報告申し上げます。

### ○議長 渋谷耕一議員

お諮りします。ただいま、議会運営委員長より報告ありましたとおり、本定例会の会期は、本日 1 日と致したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 渋谷耕一議員

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日 1 日と決定いたしました。

◎提案説明

○議長 渋谷耕一議員

次に、本定例会に提案されている議第 1 号から議第 9 号までの、議案 9 件について、提案者の説明を求めます。理事長。

○理事長 皆川治鶴岡市長

それでは、本定例会に提出いたしました議案の概要についてご説明申し上げます。

議第 1 号 平成 30 年度庄内広域行政組合 庄内食肉流通センター事業特別会計補正予算 (第 1 号) につきましては、既定の予算総額に 800 万円を増額し、歳入歳出の予算総額をそれぞれ 6 億 9,701 万 5 千円とするものです。内容といたしましては、電気料金の値上がりによる光熱水費と修繕費の支出財源不足を補い、重油価格の値上がりによる流動経費の調整によりと畜解体委託料を増額するものです。

議第 2 号 平成 31 年度庄内広域行政組合 一般会計予算 につきましては、予算総額を歳入歳出それぞれ 1,670 万 7 千円とするもので、前年度と比較し 160 万円の減額となっております。内容といたしましては、組合議会や理事会の運営経費、広域計画策定推進費、市町職員共同研修費等を計上しております。

議第 3 号 平成 31 年度庄内広域行政組合 庄内地方拠点都市地域事業特別会計予算 につきましては、予算総額を歳入歳出それぞれ 1 億 280 万円とするもので、前年度と比較し 30 万円の減額となっております。内容といたしましては、庄内地域振興基金の運用収益を財源として、庄内地域の情報発信事業を実施するほか、引き続き庄内地域振興基金を取り崩し、食肉流通センター事業特別会計への繰出金 1 億円を計上しております。

議第 4 号 平成 31 年度庄内広域行政組合 青果市場事業特別会計予算 につきましては、予算総額を歳入歳出それぞれ 1 億 6,943 万円とするもので、前年度と比較し 2,599 万 5 千円の増額となっております。内容といたしましては、市場施設の適切な維持管理と円滑な市場運営を推進するもので、予算額の増額は、青果物の鮮度保持に欠かせない冷蔵庫の新設工事費を計上したものです。

議第 5 号 平成 31 年度庄内広域行政組合 庄内食肉流通センター事業特別会計予算 につきましては、予算総額を歳入歳出それぞれ 7 億 1,977 万円とするもので、前年度と比較し 3,075 万 5 千円の増額となっております。内容といたしましては、食肉流通センターの各種設備や機械の維持修繕を行い、円滑な施設運営を図るもので、予算増額の主な要因は、公課費である消費税が純増することに加え、平成 28 年度に実施した冷凍設備更新工事分の起債の元金償還が始まることによるものです。また、これまで同様、庄内地域振興基金から 1 億円を繰り入れ、収支の均衡を図るものです。

議第 6 号 平成 31 年度庄内広域行政組合 市町分賦金 につきましては、各会計の市町ごとの負担金の額と納入時期をご提案するものですが、その総額は前年度と同額です。

議第 7 号 庄内広域行政組合 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について につきましては、職員の正規の勤務時間以外の時間における勤務に関して所要の改正を行うものです。

議第 8 号 庄内広域行政組合 公設庄内青果物地方卸売市場業務条例の一部改正について につきましては、消費税及び地方消費税の改定に伴い、所要の改正を行うものです。

議第 9 号 庄内広域行政組合 と畜場設置及び管理条例の一部改正について につきましては、消費税及び地方消費税の改定に伴い、所要の改正を行うものです。

以上が議第 1 号から議第 9 号までの議案の概要ですが、各議案の細部につきましては、議事の進行に従いまして、関係職員に説明させていただきますので、よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

---

### ◎日程第 3 議第 1 号 平成 30 年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計補正予算（第 1 号）

#### ○議長 渋谷耕一議員

それでは、日程第 3 議第 1 号 平成 30 年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。事務局の詳細説明を求めます。事務所長。

#### ○井上克浩 食肉流通施設事務所長

議第 1 号の平成 30 年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計補正予算（第 1 号）について、説明いたします。1 号をお開きください。第 1 条、歳入歳出予算額に 800 万円を増額し、予算総額を 6 億 9,701 万 5 千円とするものであります。補正の内訳につきまして、歳出から説明いたします。事項別明細書 8、9 号をお開きください。1 款 1 項施設管理運営費に 800 万円を増額補正するもので、2 目の施設管理費のうち、燃料原油の値上がり起因する電気料金高騰による支出財源不足を補うとともに、不足が見込まれます修繕料と合せて 513 万 7 千円を 11 節の需用費に増額します。13 節委託料 286 万 3 千円につきましては、(株)庄内食肉公社に委託しておりますと畜解体委託料のうち、流動経費としております重油代につきまして、単価高並びに使用料が増えたことによりまして契約委託料に不足が生じることから補正するものであります。続いて歳入予算について説明いたしますので、6 号をお開きください。4 款 2 項 1 目の雑入について、毎月支払っております光熱水費に連動して食肉流通施設利用者から光熱水費負担していただいております。こちらの増加分から 697 万 4 千円を、それから昨年 3 月に強風被害により破損した焼却施設屋根の修繕に係る全国市有物件共済会からの共済金 102 万 6 千円を合せてまして、合計 800 万円を増額補正するものです。以上でございます。

#### ○議長 渋谷耕一議員



これから質疑を行います。ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 渋谷耕一議員

なければこれで質疑を終結いたします。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 渋谷耕一議員

それでは、議第1号について採決いたします。ただいま議題となっております議第1号については、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

○議長 渋谷耕一議員

起立全員であります。よって、議第1号については原案のとおり可決されました。

~~~~~

## ◎日程第4 議第2号 平成31年度庄内広域行政組合一般会計予算

○議長 渋谷耕一議員

次に、日程第4 議第2号 平成31年度庄内広域行政組合一般会計予算を議題とします。事務局の詳細説明を求めます。事務局長。

○宮崎和幸 庄内広域行政組合事務局長

予算書の1頁をご覧ください。予算総額を歳入歳出それぞれ1,670万7千円とするもので、前年度と比較しマイナス8.7%、160万円の減額となっております。歳出からご説明申し上げます。8頁をご覧ください。1款議会費につきましては、定例会2回、臨時会2回の開催経費を計上しております。前年度比較では今年度実施した、議員視察の経費分が減額となったことから前年度に比べて147万3千円ほどの減額となっております。2款1項1目総務管理費は、理事会の開催や非常勤職員の雇用に係る経費などで、前年度と比較しまして3万4千円の増額となっております。2目地域振興一般管理費は、広域行政事務所の運営等に関する経費でございます。前年度に比べて16万3千円の減となっております。主なものとしましては19節の派遣職員給与費負担金892万6千円で、人件費1人分を計上しております。10頁をお開き願います。3目広域計画策定推進費は、庄内地方拠点都市地域基本計画及び調査研究活動に関する経費で、前年度と同額でございます。4目の市町職員共同研修費は、作年度と同じ4種類で、公務員倫理・接遇マナー、政策法務、政策課題、メンタルヘルス・ハラスメントの4種類の研修を予定しているところでございます。2款2項1目監査委員費は、例月出納検査などに係る監査委員の費用弁償で、前年同額となっております。3款予備費は、前年度と同額の50万円を計上しております。

歳入についてご説明申し上げます。戻りまして6頁をお開き願います。1款1項1目市町負担金は、前年度と同額で1,340万円を計上しています。2款1項1目繰越金は、330万円で、前年度と比較しまして32.7%、160万円の減額となっております。3款1項1目は組合預金利子、3款2項1目雑入は、雇用保険料の本人負担分でございます。以上が、平成

31年度庄内広域行政組合一般会計予算になります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長 渋谷耕一議員

ただいまから質疑を行います。ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 渋谷耕一議員

ないようですので質疑を終結いたします。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 渋谷耕一議員

それでは、議第2号について採決を行います。ただいま議題となっております議第2号については、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

○議長 渋谷耕一議員

起立全員であります。よって、議第2号については原案のとおり可決されました。

~~~~~

## ◎日程第5 議第3号 平成31年度庄内広域行政組合庄内地方拠点 都市地域事業特別会計予算

○議長 渋谷耕一議員

次に、日程第5 議第3号 平成31年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計予算を議題とします。事務局の詳細説明を求めます。事務局長。

○宮崎和幸 庄内広域行政組合事務局長

予算書の13頁をご覧ください。予算総額を歳入歳出それぞれ1億280万円とするもので、前年度と比較しましてマイナス0.3%、30万円の減額となっております。歳出から説明申し上げます。20頁をご覧ください。1款1項1目地方拠点都市地域事業費の13節委託料270万円でございますが、庄内情報発信事業は地域情報誌クレードルに記事掲載するものでございまして、引き続き高校生の活躍などを掲載してまいります。これを庄内の高校2年生全員に配布し、庄内の魅力を伝えることで、将来のUターンなど若者定住につなげていけるかと考えております。尚、平成26年度より4年間継続してまいりました庄内の魅力を体験するバスツアー「ぐるっと庄内探訪事業」につきましても、組合としての役目は終わったものと判断をさせていただき、終了といたしております。28節繰出金は、庄内地域振興基金を取り崩して食肉流通センター事業特別会計の起債償還のために毎年1億円を繰出すものでございまして、32年度まで合計15億円繰出す予定としております。これによりまして31年度末の残高は4億2,086万9千円の見込みとなっております。2款予備費は、前年度と同額の10万円です。

続きまして歳入について説明いたします。戻りまして18頁をお開き願います。1款1項1目利子及び配当金は、庄内地域振興基金の運用収入でございますが、前年度に比較しま

して129万5千円の減額を見込んでおります。2款1項1目庄内地域振興基金繰入金は、食肉流通センター事業特別会計に繰出すための1億円の他に、庄内情報発信事業に充当する基金利子の不足分などを合せまして1億209万3千円を繰り入れるもので、前年度と比較しまして、99万5千円の増額となっております。3款繰越金、4款諸収入につきましては、それぞれ1千円、計上してございます。以上が、平成31年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計予算でございます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長 渋谷耕一議員

これから質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 渋谷耕一議員

ないようですのでこれで質疑を終結いたします。討論はございますか。

(「なし」の声あり)

○議長 渋谷耕一議員

それでは、議第3号について採決いたします。ただいま議題となっております議第3号については、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

○議長 渋谷耕一議員

起立全員でございます。議第3号については原案のとおり可決されました。

~~~~~

## ◎日程第6 議第4号 平成31年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計予算

○議長 渋谷耕一議員

次に、日程第6 議第4号 平成31年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計予算を議題とします。事務局の詳細説明を求めます。事務局長。

○宮崎和幸 庄内広域行政組合事務局長

予算書23頁をお開き願います。第1条で予算総額を歳入歳出それぞれ1億6,943万円とするものでございます。これは、前年度と比較し18.1%、2,599万5千円の増額となっております。第2条は地方債の限度額等を26頁の第2表のとおり定めるものです。第3条の一時借入金の最高額は、3,000万円の前年度と同額としてございます。

歳出からご説明申し上げます。34、35頁をお開き願います。1款1項1目市場管理費でございますが、1節の報酬は市場法改正による新たな取引ルール等の設定の審議のため、市場取引委員会を例年より2回多く開催を予定しております。非常勤職員報酬は前年同額でございます。8節報償費では、市場活性化に向けた取り組み強化として、青果市場としての未来を模索するべく、各社の枠を越えた市場活性化プロジェクト等の勉強会を企画しておりまして、その実践する場としての市場活性化セミナー講師謝金20万円を計上しているほ

か、併せて市場内での人材を活用した勉強会も引き続き実施してまいりたいと考えております。11 節需用費については、前年度と比較して 3.8%、143 万 5 千円の増額となっておりますが、これは主に、光熱水費で電気料金の値上がりによる増額によるものです。他の費目については、前年度と同額の計上をしております。13 節委託料は、施設の保守管理料等に関するものですが、市場 LAN システムがウィンドウズ 7 のサポート終了に伴うことによりましてソフト改修の経費の増加や、消費税率の改定に伴う増加などによりまして 54 万 6 千円の増となっております。36、37 号をお開き願います。14 節使用料及び賃借料は、事務用機器の賃借料となっております。15 節工事請負費ですが、これは、現在市場内には開設当時から設置されている冷蔵庫 436 m<sup>2</sup>と平成 8 年度から使用している低温売場 200 m<sup>2</sup>がございますが、特に昨今夏場は冷蔵庫、低温売場に入りきらず、荷傷みが発生していると卸業者、買参人、また生産者から早急に冷蔵庫の増設を求める声が上がっております。昨年度、両卸会社からは要望書が出されておりました、大事な商品を市場で品質低下させることはあってはならない、ということでございます。また、今後のコールドチェーンへの対応からも冷蔵庫の増設が必要と判断させていただきました。当初は起債償還が減少する平成 32 年度に計画をしていたものですが、1 年前倒しをし、早急に対応しようとするものでございます。今回計画している冷蔵庫は卸売場内の低温売場東側に 6m×20m のパネル式の冷蔵庫を設置し商品の品質向上を図るものでございます。19 節負担金補助及び交付金は、派遣職員の給与費負担と清掃協力会への負担金を計上しております。23 節償還金、利子及び割引料は、一時借入金の利子でございます。25 節積立金は、市場整備等基金への積立てで、31 年度は基金繰入して工事を実施することから、利子分の積立としております。27 節公課費は、H30 年度工事費の課税支出分が前年度より減っていることから前年度と比べまして、34.9%、81 万 5 千円の増額となっております。2 款公債費は、1 項 1 目元金及び 2 目利子は、起債償還金でございます。3 款予備費は、前年度同額の 100 万円を計上しております。

歳入についてご説明申し上げます。戻りまして 30、31 号をお開き願います。1 款 1 項 1 目市町負担金は、前年度と同額の 3,700 万円を計上しております。2 款 1 項 1 目市場使用料のうち、卸売業者売上高割市場使用料及び仲卸業者市場使用料につきましては、売上高の 1,000 分の 5.5 となりますが、過去 3 カ年の実績を勘案しまして、41 万ほど減額してございます。面積割使用料につきましては消費税率の改定に伴い、21 万 6 千円の増額を見込んでおります。3 款 1 項 1 目利子及び配当金は、市場整備等基金の運用収入です。4 款繰入金は、市場整備基金現在の 2,620 万円より、650 万円を繰入しようとするものでございます。32、33 号をお開き願います。5 款繰越金は、前年度と同額の 800 万円を見込んでおります。6 款諸収入のうち、1 項 1 目は組合預金利子でございます。2 項 1 目雑入は、前年度と比較しまして 168 万円の増額でございますが、市場内事業所の光熱水費負担分の増額を見込んだところでございます。7 款 1 項組合債は、歳出でご説明させていただきました市場内の冷蔵庫新設工事のための財源として起債 2,000 万円を借入するものでございます。以上が、平成 31 年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計予算になります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長 渋谷耕一議員

ただいまより質疑を行います。ございませんか。13番 阿部寛議員。

○13番 阿部寛議員

生産者丸果会会長の菅原さんよりお話をいただいております。この丸果会というのは鶴岡地区33団体約170名、酒田地区48団体約300名、三川地区3団体10名のメンバーから成っております。その話によりまずと業務用のキャベツ・ニラ・だいこん・かぼちゃ等の生産を始めております。入れるところがないというお話を聞いております。只今説明ありました6m×20mではなく、約60坪のスペースの冷蔵庫が欲しいという話を伺っております。先日皆さんで大田市場へ研修に行きましたところ、袋詰めをするところの20度弱の低温のところではパッケージに詰めて荷痛みしないようにやっているのが今の現状であります。いまコールドチェーンとは言っていますが、生産者の要望と少し違うと思えます。コールドチェーンをこれから進めていくにあたりどのような計画で進めていくのかお伺いいたします。

○宮崎和幸 庄内広域行政組合事務局長

只今議員から質問がございましたが、コールドチェーン対応につきましては、石巻の市場のように全館コールドチェーンを整備した市場もございますが、何分イニシャル経費がかかることですから、当組合の予算規模等々勘案しながら今後計画を進めていきたいと思っております。今回予定させていただきました冷蔵庫でございますけれども、現場を両卸、丸果さん庄果さんから見ただきまして、内容・配置場所等々を検討していただいて、今回このような規模になりました。丸果会の生産者の皆様方からもう少し大きい規模を、とのご要望があったとのことですが、当施設の規模、集荷量から考えて、両卸社長からこの位で適切ではないかという判断をいただいておりますのでございます。

○13番 阿部寛議員

時代はどんどん変わっていきます。鶴岡市でも野菜・園芸を一生懸命やろうと取り組んでおります。時代に合った規模で柔軟に対応していただけるとありがたいと思えます。

○議長 渋谷耕一議員

他にございませんか。7番 小林茂吉議員。

○7番 小林茂吉議員

昨年の6月に卸売市場法が通常国会で改正されたわけですが、これまでの83の条文が19に削減されて、一部改正どころか全面的な改定だろうと思えます。まさに新しい法律と言えるでしょう。内容につきましては地方自治体が卸売市場への整備や運営に対する関与の必要性については大幅に縮小されております。と同時に、取引規制の緩和・撤廃など市場の開放を進めようとするものです。この中でも市場の商物一致の原則これが法規定からの削除があります。つまりは卸が間に入ってから取引は市場の中で行いますけれども、物品につきましては、いわゆる大型産地なり輸入商社、大手スーパーや外食産業へ市場を通さず、直接出荷が増大していきたくらうと思えます。このことによって市場を支えてきた、いわゆる中小の仲卸業者の皆さん方が青果物の購入に支障が生じるのではないかと私は懸

念しているのですが、商物一致原則が法規定から削除され、国の規制が行われない、それにつきましてはそれぞれの市場にゆだねられているとあります。この辺のこれからの対応を伺いたいですし、こうした全体的な流れに当市場としてはどのような経営戦略を持ってこれからの市場運営に向かっていくのかお伺いしたいです。

○宮崎和幸 庄内広域行政組合事務局長

ただ今の質問でございますが、新しい市場法によりましては、第三者販売の原則禁止でありますとか、商物一致の原則、直荷引の原則禁止というものが新しい法改正のポイントです。山形県知事から許可をいただいてこの市場を開設したわけでございますが、許可制から認可制に変わったということで我々開設者としての裁量や責任が大きくなってきますし、これまで以上に市場間あるいは産地間競争が激しくなってくると思います。こういう中で当青果市場が生き残っていくためにはこれまで以上に品質・値段・サービス、当然ですが生き残るための経営戦略が必須であると思います。当市場が選ばれる市場になるためにやはり庄内野菜のブランド化を図り、産地や市場の持つイメージをどんどん全面に押し出していくことが必要になってくると思っております。新しい卸売市場の方も認定申請が31年度12月21日から始まるわけでございますが来年度6月の運用に向けて時期的にはあまり無いですが、我々もこれから卸、仲卸の皆様方とワーキングチームを組んで今後の経営戦略についてどうあるべきか、庄内の地場産の野菜をどうPRしていけば生き残っていけるかを引き続き検討していきたいと考えてございます。

○議長 渋谷耕一議員

他にございませんか。なければ質疑を終結いたします。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 渋谷耕一議員

ないようですのでこれから、議第4号について採決いたします。ただいま議題となっております議第4号については、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

○議長 渋谷耕一議員

起立全員であります。よって、議第4号については原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議第5号 平成31年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計予算

○議長 渋谷耕一議員

次に、日程第7 議第5号 平成31年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計予算を議題とします。事務局の詳細説明を求めます。事務所長。

○井上克浩 食肉流通施設事務所長

41頁になります。第1条に記載のとおり歳入、歳出をそれぞれ7億1,977万円とするものであります。前年度比較で3,075万5千円、率にして4.46%の増となります。第2条、

一時借入金の限度額につきましては前年度同額 8,000 万円としております。内訳につきまして、事項別明細書で、歳出から先にご説明いたします。50、51 号をお開き願います。1 款 1 項 1 目の管理運営総務費は、3,691 万 6 千円で、率にして 73.9%、1,569 万 2 千円の増となっております。主なものについては 27 節の公課費でございます。29 年度の冷凍設備更新工事が終わりました、29 年度分の消費税が 0 円となっております。今年度は公課費の支出を見ておりませんが、来年度、平成 31 年度は平年ベースの予算に戻ることから、当該年度分の試算で約 900 万円、翌年分の前納を含めて 1,500 万円を計上しているものであります。2 目の施設管理費は、総額 3 億 2,015 万 9 千円で、251 万 8 千円の増となっております。11 節需用費であります、電気料金の値上がりに対処しまして、光熱水費を 342 万 2 千円増額してございます。合計で 1 億 4,067 万 5 千円を計上しているものでございます。12 節役務費であります、建物総合共済保険料の見直しにより 1 万 5 千円増額、13 節委託料につきましては、と畜解体委託料の流動経費のうち重油代を見直して増額したことなどにより 560 万 5 千円増額し、総額 1 億 6,042 万 2 千円としております。次に、52 号をお開きください。15 節工事請負費については、説明欄に記載のとおり、汚泥脱水機の改修が 1 件、沈殿槽の流れをよくしますセンターウエルという機械が 1 件で 2 件、合わせて 1,820 万の計上でございます。2 款の公債費につきましては、29 年度起債の元金償還が始まることから、1,254 万 5 千円増となり、総額 3 億 5,269 万 5 千円を計上しております。3 款の予備費は、前年度と同額 1,000 万円の計上です。

続いて歳入について説明いたします。46 号をお開き願います。1 款市町負担金は、前年度と同額でございます。2 款食肉流通施設使用料は、消費税率の見直しにより 245 万 9 千円増の 2 億 7,925 万 9 千円を計上しております。3 款 1 項の県補助金は前年度と同額です。4 款財産収入では、1 目財産貸付収入が庄内町の固定資産課税標準額の見直しにより 1 万円減額し、基金預金利子の下落により基金利子収入を 9 万 9 千円減額しております。5 款 1 項の基金繰入金 4,000 万円につきましては、食肉流通センター整備等基金を取り崩し、維持改良費並びに公債費に充てるものです。48 号に移ります。5 款 2 項の特別会計繰入金の 1 億円は、庄内地域振興基金を取り崩し、庄内地方拠点都市地域事業特別会計より繰入れるもので、前年度同額です。6 款繰越金については、決算見込から前年比 686 万 5 千円増額の 1,507 万 8 千円を計上、7 款 1 項組合預金利子は前年同額、同 2 項の雑入については、主に原油高による電気料金の高止まりを受け、施設利用者光熱水費負担分を、前年比 154 万円増の 1 億 327 万 2 千円を計上しています。以上、庄内食肉流通センター事業特別会計予算の説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長 渋谷耕一議員

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 渋谷耕一議員

ないようですので質疑を終結いたします。討論はございますか。

(「なし」の声あり)

○議長 渋谷耕一議員

ないようですので、議第5号について採決いたします。ただいま議題となっております議第5号については、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

○議長 渋谷耕一議員

起立全員であります。よって、議第5号については原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議第6号 平成31年度庄内広域行政組合市町分賦金

○議長 渋谷耕一議員

次に、日程第8 議第6号 平成31年度庄内広域行政組合市町分賦金を議題とします。事務局の詳細説明を求めます。事務所長。

○井上克浩 食肉流通施設事務所長

議第6号 平成31年度庄内広域行政組合市町分賦金について説明いたします。分賦金の総額につきましては、1に記載のとおり1億5,040万円とするもので、前年度と同額となります。(1)～(3)に記載した会計ごとの総額につきましては、先に説明いたしました一般会計、青果市場事業特別会計並びに食肉流通センター事業特別会計予算に計上させていただいております。各会計とも算出方法にて人口割を使用しておりますが、平成29年度分賦金の算出から平成27年国勢調査人口を使用しております。平成33年度までの5年間の分賦金の算出までは固定となります。別表1の一般会計につきましては、人口割100%としており、各市町とも前年度と同額となっております。別表2の青果市場事業特別会計では、総額の6割を都市割として鶴岡市と酒田市が折半、残りの4割を人口割としており、こちらも各市町とも前年度同額です。別表3の食肉流通センター事業特別会計では、総額の7割を固有割として、センター建設以前にと畜場を所有していた鶴岡市と酒田市が折半、2割を人口割、残りの1割を頭数割としております。頭数割につきましては、直近の豚出荷頭数で算出することとしており、平成29年度実績から算定した結果、若干の増減を見ているものです。以上で、市町分賦金の説明を終わります。

○議長 渋谷耕一議員

質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 渋谷耕一議員

これで質疑を終結いたします。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 渋谷耕一議員

それでは議第6号について採決いたします。ただいま議題となっております議第6号については、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)



○議長 渋谷耕一議員

起立全員であります。よって、議第6号については原案のとおり可決されました。

~~~~~

◎日程第9 議第7号 庄内広域行政組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

○議長 渋谷耕一議員

次に、日程第9 庄内広域行政組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてを議題とします。事務局の詳細説明を求めます。事務局長。

○宮崎和幸 庄内広域行政組合事務局長

議第7号についてご説明いたします。国の「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が平成31年4月1日より施行されることに伴い、当組合の関連する条例の所要の改正を行うものであります。新旧対照表をご覧ください。旧の第8条第1項に、新の方アンダーラインをしておりますただし書き以降を加えます。同条第2項も同様に、新の方のただし書き以降を加えるとともに、第3項としまして、「当組合の職員の正規の勤務時間以外の時間における勤務」に関してを新設するものであります。以上、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長 渋谷耕一議員

質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 渋谷耕一議員

これで質疑を終結いたします。討論はございますか。

(「なし」の声あり)

○議長 渋谷耕一議員

これから、議第7号について、採決いたします。ただいま議題となっております議第7号については、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

○議長 渋谷耕一議員

起立全員であります。よって、議第7号については原案のとおり可決されました。

~~~~~

◎日程第10 議第8号 庄内広域行政組合公設庄内青果物地方卸売市場業務条例の一部改正について

○議長 渋谷耕一議員

次に、日程第10 庄内広域行政組合公設庄内青果物地方卸売市場業務条例の一部改正についてを議題とします。事務局の詳細説明を求めます。事務局長。

○宮崎和幸 庄内広域行政組合事務局長

議第8号についてご説明いたします。平成31年10月1日から引き上げることとされており、消費税率及び地方消費税率の改定に伴い、関連する条例の所要の改正を行うものであります。新旧対照表をご覧願います。条例第67条の使用料に関する別表でございます。表下段のただし書きの中、旧の方のアンダーラインのところ100分の108を、新の方のアンダーラインのところ100分の110に改めるものでございます。以上、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長 渋谷耕一議員

質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 渋谷耕一議員

これで質疑を終結いたします。討論はございますか。

(「なし」の声あり)

○議長 渋谷耕一議員

これから、議第8号について、採決いたします。ただいま議題となっております議第8号については、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

○議長 渋谷耕一議員

起立全員であります。よって、議第8号については原案のとおり可決されました。

◎日程第11 議第9号 庄内広域行政組合と畜場設置及び管理条例の一部改正について

○議長 渋谷耕一議員

次に、日程第11 議第9号 庄内広域行政組合と畜場設置及び管理条例の一部改正についてを議題とします。事務局の詳細説明を求めます。事務局長。

○宮崎和幸 庄内広域行政組合事務局長

議第9号についてご説明いたします。平成31年10月1日から引き上げることとされており、消費税率及び地方消費税率の改定に伴い、関連する条例の所要の改正を行うものであります。新旧対照表をご覧願います。本則、使用料第4条中、旧の方のアンダーライン100分の108を、新の方のアンダーライン100分の110へ改めるものでございます。以上、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長 渋谷耕一議員

質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 渋谷耕一議員

これで質疑を終結いたします。討論はございますか。

(「なし」の声あり)

○議長 渋谷耕一議員

ないようですのでこれから、議第9号について、採決いたします。ただいま議題となっております議第9号については、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。  
(全員起立)

○議長 渋谷耕一議員

起立全員であります。よって、議第9号については原案のとおり可決されました。

---

## ◎閉 会

○議長 渋谷耕一議員

以上をもちまして、本定例会に付議された議案の審議はすべて議了いたしました。これをもちまして、平成31年2月庄内広域行政組合議会定例会を閉会いたします。  
(午後3時47分)

---

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

議会議長

議会副議長

議会議員

議会議員